

# 冠水車両の出品について

## 令和4年11月1日開催A Aから通常コーナーへ出品できます



- ◎ 注意事項欄に「冠水車」の申告が必要です。  
(記入の無い場合、クレーム時は出品店の責任となります。)  
(クレーム受付期間は3か月です。キャンセル時は諸経費とペナルティ5万円です。)
- ◎ 冠水現状車以外は通常のコーナーにご出品いただけます。  
(出品判断は検査員が行います。自走可能な車両に限ります。)  
(流札時にはJU静岡逆商談にてNCゼロ売り保証額で買取りが可能です。)
- ◎ 冠水現状車は、全て「ワンチャンコーナー」へ出品となります。  
(冠水現状車はJU静岡逆商談での買取りは致しません。)

### 【自走が出来ない車両について】

- ※自走不可車両の搬入は事前に連絡いただき、AM8:30～PM5:00までの搬入をお願いします。
- ※車両は基本フォークリフトでの移動を了承いただきます。(重量2.5 t 以下のみ対応可)
- ※大型車両はワンチャンコーナーの規約に準じます。

**状況により変更になる場合があります。変更する際は改めてご案内いたします。**

JU静岡オートオークション

流通委員会 検査委員会